

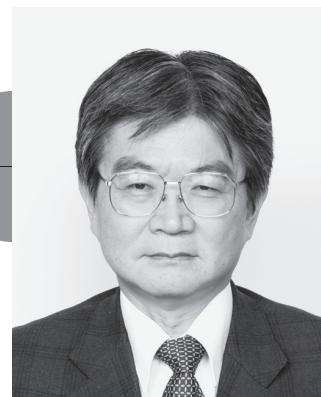
「公務員の仕事に関する法現場での比較学習」
2010年度 東京研修報告書



目次 TABLE OF CONTENTS

畠田 公明 法学部長 挨拶	1
2010年度 東京研修報告 基礎演習 担当：廣澤孝之	2
研修報告記	3
1. 国会議事堂（参議院）	3
2. 文部科学省	4
3. 造幣局東京支局	5
4. 国立公文書館	5
5. 東京都水道局（水道歴史館）	6
6. 東京都立中部総合精神保健福祉センター	7
7. 女たちの戦争と平和資料館	8
8. 日本社会事業大学	9
9. 学士会館	9
10. 憲政記念館	10
11. 明治大学博物館	11
福岡での研修	12
2010年度 東京研修報告 基礎演習 担当：井上禎男	13
研修報告記	14
1. 内閣府本庁舎（セミナー）	14
2. 東京地方裁判所	18
3. 法務省法務資料展示室	18
4. 憲政記念館	19
5. グループ調査	20
① 東京都庁	20
② 東京証券取引所	21
③ 明治大学博物館（刑事部門）	22
④ 靖国神社、千鳥ヶ淵戦没者霊園	23
6. 7. 参議院 および 衆議院	25
編集後記	

畠田 公明 法学部長 挨拶



本学法学部法律学科では、初年次教育の充実の一環として、1年次学生を対象とした基礎ゼミにおいて「公務員の仕事に関する法現場での比較学習」をテーマとしたプログラムが設けられています。

平成22年度は廣澤孝之教授および井上禎男准教授が担当する基礎ゼミ2クラスにおいて、通常の授業形態の演習のほかに学外での各種研修を組み合わせ実施されました。

本プログラムの目的は、将来の進路として公務員をめざす学生に対して、早い段階から、わが国の政府や中央官庁・地方自治体等の役割を考えさせるとともに、公務員の仕事について実際に現場で体験して具体的に学ぶ機会を与えて、参加学生により一層明確な目的意識を得させて、各グループに分かれて主体的に目標に向かってお互いに学ぶことを促すことにあります。

本年度、本プログラムを担当していただいた廣澤教授・井上准教授には、プログラムの企画立案から受講生の選考、さらに本報告書の作成に至るまで様々なことにお引き受けいただきました。両教授は、大学での法律学・政治学を勉学する上で必要な基礎力を学生に習得させるために、現代の実際の社会情勢、公務員等の職務・活動の社会的意義、法律学・政治学の学習と自らの進路・職業との関わりなどについて、東京での中央官庁および国会、裁判所などの訪問研修などの学外研修を通じて、学生が実感をもって認識できるよう指導に尽力されました。これらの具体的な内容については、本報告書における各ゼミの報告該当部分をご参照ください。

本プログラムに参加した学生の皆さんには、このプログラムで得た貴重な知識・経験を活かし、また現場の体験的学習やグループ活動を通して培われた強い絆を大切に、各自の将来の目標に向かって次年度以降の勉学に励み、卒業後希望する進路を実現することを期待しています。

最後に、これらの研修やゼミ活動は受講生にとって極めて有意義な体験となりましたことは、学外訪問研修に対応していただいた方々をはじめ多くの関係者の方々のご協力ご支援がなければ実現できなかったものであり、心よりお礼を申し上げます。また、本プログラムの設置から実施完了まで、多大なご尽力をしていただきました廣澤教授・井上准教授、また、以前に本学部の教授として本プログラムを担当していただいたご経験に基づいて貴重なご助言・ご協力も賜りました内閣府大臣官房公文書管理課の福井仁史先生ならびに総務省行政管理局の植山克郎先生、さらに過大な事務的負担を引き受けていただいた法学部事務室の皆さんに深く感謝する次第です。

2010年度 東京研修報告 基礎演習

担当：廣澤孝之

今年度の東京研修は、行政活動の実態をできるだけ幅広く体験することを目標として、2010年8月24日から4日間の日程で、下記の都内11箇所の施設を訪問・見学した。

- (1) 国家機関 国会議事堂(参議院)、文部科学省
- (2) 独立行政法人 造幣局東京支所、国立公文書館
- (3) 東京都の組織 東京都水道局(歴史館)、都立中部総合精神保健福祉センター
- (4) NPO法人 女たちの戦争と平和資料館
- (5) 教育関係機関 日本社会事業大学、学士会館
- (6) 博物館 憲政資料館、明治大学博物館(刑事部門)

研修期間中は好天に恵まれたものの、連日摂氏35度をこえる、茹だるような暑さに見舞われた。しかし、幸い体調を崩す参加者もなく、予定通り研修を終了することができた。訪問・見学先となった各機関では、施設見学はもとより業務内容等について分かりやすく説明をしていただき、十分な質疑応答の時間も設定していただいた。事前準備や対応に貴重な時間を割いてくださった各機関の担当者の方々には心から感謝申し上げる。

都立中部総合精神保健福祉センターでは、こちらから事前に提出した質問表に応える形で、詳細な資料をご準備いただき、さまざまなプログラムについて説明を受けるとともに入所施設まで見学させていただいた。日本社会事業大学では、社会福祉学部長からレジュメにそって、ソーシャル・ワークの現状や卒業生の多様な進路(卒業生の約2割は公務員になる)などについて分かりやすくご説明いただき、実習室など施設見学も行った。

造幣局では、工場見学ののち、採算性を求められるとともに民間企業とも競争関係に立ちつつある独立行政法人を取り巻く現在の諸状況についても話していただいた。NPO法人女たちの戦争と平和資料館では、公的機関から援助を受けない自立した組織を市民の力で運営していくことの意義について、閉館時間を過ぎても熱心に説明してくださった。さらに水道局(歴史館)では、漏水率約3%というきわめて高い技術を誇り、国内外から視察の絶えない東京都の水道事業の実態について、通常の展示説明に加え、技術的な観点や効率的な組織運営なども含めて詳細な説明を受けた。

明治大学資料館や学士会館、国立公文書館では、通常我々が目にするものないさまざまな歴史的な資料に触れることができた。とくに刑事関係資料は、これまでの刑罰の実態について、きわめて強い印象を参加者に与えたようである。

以上概観したように、今年度の東京研修では、現在日本における行政の多様な活動を、行政サービスの担い手、受け手、さらには両者を媒介するさまざまな組織の目から多面的にとらえ、それらをどのように評価し、今後どのように改善していくかについての基本的指針について考えることを目標にした。

また東京研修後、公務員の業務内容についてさらに理解を深めるため、財務省福岡財務支局から講師をお招きしてお話を伺った。財務局の業務内容に加えて、入省以来の仕事内容の変遷、大学時代の思い出と公務員を目指す学生へのアドバイスなど充実した内容の講義をしていただいた。

以下、これらの研修において参加者が何を学び、何を感じたのかについて簡潔に報告する。

研・修・報・告・記

1. 国会議事堂（参議院）

東京研修1日目。私たちは国会議事堂を見学しました。日本国憲法は、国会を「国権の最高機関であって、国の唯一の立法機関である」と定めています。法律の制定、内閣総理大臣の指名、予算の議決、条約の承認など、国会活動が主として行われる場所が国会議事堂です。

日本の政治の中心であるがゆえ、もちろんセキュリティは万全。自分の住所や電話番号などを記入し、ちょっとした手荷物検査をされなければなりません。中に入るまでに時間がかかり、はっきり言って面倒でした。しかし、簡単に不審人物が入れるような場所ではないようなので少し安心しました。

ガイドの方が先頭となり、施設を案内していただきました。国会議事堂内に入り、普段見ることの出来ない、天皇陛下をお迎えするときに使用される玄関を見学しました。廊下には、テレビでもよく見られる赤じゅうたんがひかれていました。赤じゅうたんは上の階から新しいものをひいて、下の階にいくにつれて古いものだという事を教えていただきました。また廊下の柱などには化石が多く含まれており、「化石の宝庫」とも呼ばれているそうです。さらに廊下の壁の色にはむらがあり、それはマスコミなどの関係者が壁に寄り掛かることによってできたと教えていただきました。

次に御休所を見学しました。天皇陛下が開会式の当日にお休みになったり、両院の議長や副議長と対面されたりする場所です。とても豪華で煌びやかな内装で、当時の建築の素晴らしさを感じました。

そして中央広間を見学しました。ここは議会政治に功労のあった板垣退助、大隈重信、伊藤博文の銅像があります。しかし4つ目の銅像はありません。これは4人目を人選できず将来に持ち越されたと言われているそうです。また「政治に完成はない、未完の象徴」という意味もあるとも言われているそうです。窓や天井にはステンドグラスがはめこまれており、歴史を感じることができました。

最後に最も印象に残ったのは参議院議場です。私たちは実際に記者席座り、アナウンスで議場の構成や国会の仕組み、本会議がどのように行われているのかなどを詳しく学びました。ここで日本のトップたちが国政を決断して、日本を動かしているのかと思うと、とても興奮しました。現在民主党は参議院選挙で大敗を喫し、ねじれ国会が発生してしまっています。今後、この場所で民主党がどのような手段に出るか興味深いです。

国会議事堂を出て、都道府県から贈られた並木道を歩きました。ちなみに福岡はつつじが植えられていました。最後は国会議事堂を背景に、みんなで記念の写真撮影をしました。

今回の国会議事堂見学で、より開かれた国政を切に願う一方で、特に若者の私たちが積極的に国政に関心を持つことが大事だと改めて思いました。未来を担うのは私たちです。今国会でただただ暴言を吐いて、ろくに答弁もせず、他人の挙げ足を取るばかりの人たちではありません。無関心のまま私たちがいい大人になるころには、きっと日本は破綻していることなのでしょう。政治に直接参加する機会は少ないですが、最低限でも選挙は行くべきだと思います。そして私も、選挙権を得る来年には選挙に参加したいと思います。



2. 文部科学省

東京研修初日に文部科学省3Fの情報広場へ見学に訪れました。私の文部科学省もイメージとしては、子供の教育に関して活動している場だと思っていました。このイメージが見学していく中で次第に変わっていきました。

まず文部科学省に着いて始めに行った場所は、旧文部大臣室です。この部屋は創建当時（昭和8年）の大臣室をモデルにしており、初代文部大臣である森有礼からの歴代大臣が実際に使用した机やソファが展示してありました。残念ながら囲いが設置されているので近くから見たり座ったりすることはできませんが、レトロな雰囲気存分に味わうことができました。

次に向かったのは、日本の教育のあゆみが展示されているブースです。ここには、文部科学省が行ってきた改革や国際協力などの教育に関する様々な施策を紹介していました。昔の学校給食や、文具の展示がありました。今のものと比べると歴然とした違いがありました。学校給食であれば、昔はおにぎりや鮭だけという時もありましたし、文具であれば、シャープペンシルがありませんでした。ここは私が考えていた子供の教育に関係があるものでした。また、中でも昔の教室の模した展示がユニークで、年代ごとの机や文房具が設置されており、そこに座って上映されるビデオを鑑賞するというスタイル。大学生の私でも楽しむことができました。

次に日本のスポーツのあゆみが展示されているブースに向かいました。ここには、私たちが小学校・中学校・高校生の時に行った体力テストの全国の平均記録や国際大会で活躍した日本人選手のユニフォームなどの記念品が展示されていました。走者が走ったときの平均歩幅が床に描かれており、画面の中でしか見ることでできない世界を身近に感じることができました。

そのつぎに向かったのが、科学技術・学術政策のあゆみを展示しているブースでした。国家をあげて取り組んでいる科学技術のプロジェクト・原子力・宇宙・海洋の研究開発の歴史がありました。日本人のノーベル賞を受賞した方々の功績などもパネルで紹介されていました。

最後に向かったのが、文化庁が所蔵する美術品や文化財のレプリカが展示されているところでした。ここには、文化庁が優秀美術作品として買い上げた新進芸術家たちの作品や、東大寺鐘桜の模型などもありました。

残念ながら、時間の関係上すべての展示をじっくりと見て回ることはできませんでした。しかし、文部科学省とは単純に子供の教育に関わっているだけではなく、科学・文化・スポーツなど多分野にわたり活躍しているということがよくわかりました。また、将来公務員を視野に入れている私にとってはよい刺激になる場所でした。



3. 造幣局東京支局

造幣局東京支局では、プルーフ貨幣セットの製造、勳章・金属工芸品の製造、貴金属製品の品位証明やオリンピック時のメダルの製造などを行っています。プルーフ貨幣とは収集用として作られる貨幣のことで、表面が鏡のように光沢のある仕上がりになっています。

実際に貨幣の製造工程を見学し、細かい作業や検査を人が行っていたのには驚きました。非常に神経を使う作業であることが、見学している私たちにも感じ取ることができました。また、勳章も熟練した職員の方が1つ1つ細心の注意を払って製造していると聞き、機械だけでなくたくさんの人の手によって作業が行われているのだと感じました。

博物館では貨幣だけでなく、江戸時代の金貨やオリンピックのメダルなども展示されていたり、金塊に触れたり、千両箱の重さを体感したりと様々な経験をすることができました。また、5円玉に描かれている稲穂、歯車、水はそれぞれ日本の農業、工業、水産業を表していることや、500円玉には偽造対策のために見る角度によって数字が見え隠れしたり、ギザが斜めになっていたりすることなども知ることができました。

完成したプルーフ貨幣を見ると、キャラクターや坂本竜馬などの様々なデザインをしたプルーフ貨幣があり、収集用として購入する人の気持ちが分かる気がしました。



4. 国立公文書館

国立公文書館を見学しました。内閣総理大臣が国の機関から移管を受けた重要な公文書を、歴史資料として独立行政法人国立公文書館が保存管理しています。国立公文書館は、その保存実務から一般公開まで広く事業を行うことにより、重要な公文書などの適切な保存と利用を図ることを目的とされ、昭和46年(1971)7月に設立されました。

展示されている公文書には、新・旧憲法、詔書、法律、勅令、政令等(他に条約、予算)の公布原本である「御署名原本」があり、慶応3年(1867)から明治14年(1881)までの太政官日記及び日誌、公文録などからの典例条規(先例、法令等)を採録、浄書し、制度、官制、官規、儀制等19部門に分類し、年代順に編集したものである太政類典がありました。また、明治初期における政府記録の基幹をなすものとして、平成10年(1998)国の重要文化財に指定された公文録もありました。

古文書には紅葉山文庫本がありました。紅葉山文庫は徳川家康が慶長7年(1602)、江戸城内の富士見の亭に文庫を設けたのに始まり、寛成16年(1639)城内紅葉山に移したのでこの名があります。幕府の医官多紀氏が昭和2年(1765)に創設した私塾せい寿館は、寛政3年(1791)幕府直轄となり医学館と改称しました。また、明治政府が、調査や業務の参考のために購入した英・米・仏等で出版された政治・法律・科学技術等の書籍がありました。内閣のほか、外務省、内務省、大蔵省、司法省、農商務省からも移管されました。明治政府がどのような欧米文献を参考に行政をすすめていたかを物語る資料でもあります。なお昭和20年(1945)の空襲でフランス語およびドイツ語の書籍の多くは焼失しました。そのほか、明治初年に政府が調査・翻訳した諸外国の歴史・政治・法律書の稿本類、明治から昭和20年までの官庁刊行物等を所蔵していました。

重要文化財では、国立公文書館が所蔵する「大乘院文書」のうち、奈良・興福寺の大乗院の門蹟を務めた尋尊(1430～1508)・政覚(1453～94)・経尋(1498～1526)の宝徳2年(1450)から約80年間の日記と関連する記録である大乘院寺社雑事記がありました。応仁の乱前後の畿内を中心とした政治・経済・宗教・芸能等に関する最も重要な史料のひとつとして知られています。また、公文録(図表共)並索引がありました。明治新政府が、明治元年(1868)から太政官制が廃止になる明治18年(1885)12月末までに実施した基本的な諸政策についての原義書類などの原本をおさめたものです。

国立公文書館は、公文書や古文書、重要文化材がたくさん展示してあり、見ていて楽しかったです。また、たくさんの史料から様々な歴史を学ぶことができました。公文書館は他にもつくば分館やアジア歴史資料センターがあるので行ってみたいと思いました。



5. 東京都水道局 (水道歴史館)

3日目の最初に訪れた東京都水道歴史館では、私たちが普段使用している水道の歴史や東京都の水道に関する展示がありました。1階に近代から現代の水道に関する展示、2階に江戸時代の水道に関する展示が設置してあり、私たちはまず2階の方から案内されました。

江戸時代の展示では最初に木樋が紹介されました。木樋とは江戸時代に使用された木製の水道管で、主に松やヒノキから作られています。木と木のあわせ目は船クギでとめられ、空いている隙間には木の皮(横肌)を詰めて漏水を防いでいたそうです。しかしこの木樋は水を送り出す圧力がありませんでした。そこで遠くに水を送るシステムとして考案されたのは、木樋を斜めにして高低差を利用して水を送り出すという方法でした。また木樋と木樋の途中で枡を使用することにより、遠くの場所まで水を送ることができるようになっていました。当時の人のアイデアに驚かされました。「玉川上水ものがたり」では、羽村から四谷大木戸までの約43キロメートルある玉川上水を開設した玉川兄弟の人情劇がありました。兄弟が玉川上水の開設を任されてから資金難のなかで事業を達成した経緯が表現されています。この兄弟の奮闘が江戸の暮らしを支えたと思うと、すごい偉業だなおもいます。他にも江戸時代の長屋と上水井戸が再現されていており、足元を見ると井戸に繋がる水路が通っていました。江戸時代も今と同じで水と人々の暮らしは密接に繋がっていることが感じられました。

次に1階の現代の水道に関する展示の方に案内されました。こちらにはまず、明治時代からの水道管の移り変わりが展示されていました。明治時代の水道管は鉛製だったのですが、ステンレス製になると漏水率が低くなっていったそうです。現在使用されているダクタイル鋳鉄製(地鉄と黒鉛製の延性に富み、強度が高い鋳鉄)の水道管では、漏水率3%となっており、世界各国からも注目を集めているそうです。現代の実物大の大きさの水道管が設置してありました。最大のもので2.9メートルもあり、とても大きかったです。水道管の鋳鉄は新しく改良されていくと錆びにくくなっているら

しく、またその繋ぎ目も複雑な造りになっていて、これもこの漏水率の低さに繋がっているのだと感じました。また、馬水槽と呼ばれる江戸時代にロンドンから寄贈されたものがありました。これは人間だけではなく犬猫用の水飲み場、牛馬用の水飲み場が設けられていた。ここで展示されていたのはレプリカですが、現在も JR 新宿駅東口に設置されているそうです。

二つを比べてみて凄いと感じたのは、江戸時代の水道と現在の水道の仕組みは真逆であるということです。江戸時代は山から天然の地下水が水道を流れるので浄水場は必要ありませんでした。しかし今は必要不可欠になっています。昔は水を送るのに上記のように木製の水道管で高低差を利用して流していますが、今は铸铁製で水圧を利用しています。このことには驚きましたが、人間は昔も今も水と密接に関係していることが分かりました。

最後に東京都水道局で浄水された水の試飲をしました。ずっと東京の水はまずいという固定観念があったので、少し覚悟していましたが、何も臭みなどはなく、おいしい水でした。というのも東京都の高度浄水システムの技術は世界で注目されるほど高いからだそうです。

最近では節水意識が高くなっていて、都民の1日の水の使用量も減っているそうです。水は私たちにとって必要不可欠な資源です。環境のため、自分たちのためにも、節水に心がけ、大切な資源を守っていかなければならないと思いました。



6. 東京都立中部総合精神保健福祉センター

私たちは、研修2日目に東京都立中部総合精神保健福祉センターを訪問しました。

地域精神保健福祉活動への支援、精神障害者の社会復帰にむけての支援、都民のこころの健康づくりを目的とする当センターは、地域ネットワークづくり、医療審査、広報活動、関係機関職員への研修、調査研究、高齢者精神医療相談班、精神保健福祉相談、通所訓練、入所訓練といったさまざまな活動を行っています。

1番の特徴は、就労・復職・復学などの具体的な目標に合わせて様々なコースがあることです。また、このコースは、うつ病や統合失調症などの対象疾患ごとにわかれているので、訓練を行う上でも効率がいいだろうな、と思いました。

他に、医療と福祉の合体、個人担当制、職員の方は担当職種に限らず、心理担当の方も、OD担当の方も、事務や広報をされたりすること、治療を終えた方が対象である、といった特徴があります。

私たちは作業訓練の施設の見学をさせていただきました。精神障害者の方は、他人とのコミュニケーションをとることが苦手な方が多くいらっしゃるため、共同作業をすることが難しいそうです。そのため、クリーニング室では、集中力、協力、配慮の精神を養うための二人制の機械があったり、社会復帰のために、オフィスワークやプレゼンを行うパソコン室があったりと、施設にはさまざまな工夫が施されていました。

現在、通所訓練は1～2ヶ月待ちの状態と伺



い、ストレス社会と言われる今日この頃、大勢の方がこころの病をかかえていらっしゃるのだな、と思いました。また、薬物依存やアルコール依存性の方の家族のために、家族講座が設けられており、そのような問題は家族の支えや協力が不可欠であることを改めて感じることができました。

職員の方にはとても丁寧に説明・ご案内していただきました。実際に目で見てみないと分からない部分も多かったため、施設を見学できてよかったと思います。

7. 女たちの戦争と平和資料館

「女たちの戦争と平和資料館」は、日本で初めて戦時性暴力に特化した記憶と活動の拠点です。特に従軍慰安婦問題について多くの展示がなされています。

従軍慰安婦問題とは、日本軍とその関連組織が強制的に女性を拉致し、戦地や基地などに設置された慰安所という施設に慰安婦として帯同させ、性的暴力を奮ったことをさします。1990年頃にこのような被害に遭ってきたと名乗りを挙げる女性が現れましたが、未だにこの問題は明確な解決にはたどり着いておらず、様々な国際機関が日本政府に対して勧告を行ったが、日本政府は沈黙を続けたままの状態が続いています。そればかりでなく、日本国内ではこの従軍慰安婦問題を否定する動きも見られ、例を挙げると、中学歴史教科書からこの問題に関する記述が大幅になくなり、現代では、従軍慰安婦問題というものの存在も希薄になってきています。そのような現状の中で、日本にやってきて証言する女性の数も段々と減ってきています。そんな「慰安婦」になることを強いられ、苦痛ばかりの生活を送ってきた女性たちの実体験の証言が、彼女たちの写真とともにこの施設には展示されています。

私たちは2日目の午後に、女たちの戦争と平和資料館(wam)に訪れました。

施設のなかに入ると、沈黙を破った女性たちという名の、アジア各国の日本軍による性暴力被害者のポートレートが目に入りました。被害にあったことを明るみに出すことは、とても勇気のいることだと思います。しかし、それだけ後世に伝えたいという被害者の方々の強い思いをくみ取ることが出来ました。

それから、係の方が丁寧に展示されている資料をひとつひとつ説明して下さいました。70枚余りのパネルを用いて女性国際戦犯法廷をわかりやすく説明してあるものや、主に東南アジアで日本軍に被害にあった女性の方々の証言、元日本兵の当時の証言など、生々しい表現のものばかりで、思わず目をつぶりたくなるようなものも多くありました。展示資料を見た後は、被害女性の証言や、これまでの過程をビデオで見ました。展示だけでは伝わらない被害女性の生の声を聞くことが出来ました。

係の方々は、閉館時間を過ぎても熱心に説明して下さいました。国から補助を受けずに自らの力で組織を運営することの大変さ、このような被害者をもう二度と出してはいけないという強い思いを感じました。私は、事前学習を行ってから実際にwamを訪れましたが、予想以上の被害の数々に驚きました。私たちの世代は、戦争を経験していません。だからこういう形でしか戦争の被害の悲惨さを知ることが出来ませんが、今回ビデオや資料を通して知識を深めることが出来ました。私自身も、このような戦争被害の惨禍をもう二度と繰り返してはならないと強く感じました。

そのためにも、従軍慰安婦に関する資料館の数を増やし、この慰安婦の歴史を人々の記憶から消えないようにすることが重要であり、またそれが被害者女性達の願いであると思いました。

8. 日本社会事業大学

東京研修2日目に日本社会事業大学を訪問しました。日本社会事業大学は、日本の社会福祉教育をリードする教育機関であり、また、福祉を取り巻く状況と現行の社会福祉制度を照らし合わせ、社会福祉の基礎構造を抜本的に改革するという、改革理念を持つ大学でした。その理念と改革の基本的方向性は、これからの社会福祉を築いていく上で非常に重要であり、個人でもそれらについて考えていく必要があると思われました。

大学の介護実習棟は、ユニバーサルデザインで統一されており、様々な介護実習が行えるようになっていました。中でも、介護実習室と講義室が一体となった教室では、講義と実習を同時進行で行えるようになっており、こういった教室の造りの工夫なども質の高い教育を提供し、優秀な人材を育てる事が出来る要因なのだと思います。大学内にある図書館には、社会福祉関係の図書が充実しており、また、夜間でも利用できる閲覧室を設けるなど学生が勉強するための環境も整っていました。図書館には、小学生などの子どもが利用できる児童図書館も設置してありました。この取り組みも、子どもに社会福祉に興味を持ってもらうための重要な取り組みであると思われました。

日本社会事業大学を訪問して、私たちが知っている福祉というものは、ごく一部分であり、まだまだ知らないこと、そして、知るべきことがたくさんあるのだと改めて思いました。これから先、社会福祉に携わることがあるかもしれませんが、その際には、ここで学んだことを少しでも活かしていければと思います。



9. 学士会館

3日目に学士会館に行きました。学士会館の本部は、千代田区神田錦町にあります。また学士会館には、学士会という旧帝国系大学である北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、大阪大学、京都大学、九州大学の卒業生(当時の学士)と大学院出身者である修士、または博士、教授、準教授、学長の職にあった者たちによる大学の枠を越えた一種の同窓会組織であり、文部科学省所管の特例社団法人です。明治19年(1886年)に創立された日本最古で最大の同窓会団体です。学士会創立の目的は、「出身大学・学部・学科の別なく学士会会員として互いに交流し、親睦を深め、広く知識を交換し、学術的・社会的にともに発展向上していくこと。」です。会員数は、約8万人で、館内には15個の宴会会場や会議室、飲食店、美容院などの設備があります。これらの設備は、会員の学芸活動や同窓会、結婚式、講演会などに利用されています。

この7つの国立大学の大学ごとに作られたブースがあり、各大学の歴史や今の状況を知ることができます。北海道大学は、大学院に重点を置く基幹総合大学であり、その起源は、日本最初の近代的大学として1876年に設立された札幌農学校に遡ります。東北大学は、明治40年(1907)6月に東北帝国大学として創立されました。東北大学が目指す大学の姿は、「世界最高水準の総合研究拠点の確立」、「社会の発展と新たな知の創造をになう指導的人材の養成」、「世界と地域への貢献」、「世界最高水準の研究・教育拠点にふさわしい文化・環境・経営体制の整備」としています。東京大学は、明治10年(1868)4月12日に創設されました。名古屋大学は、1871年仮病院が旧名古屋藩の評定書跡地に、仮

医学校が旧名古屋藩の名古屋町奉公所跡に設立されたことに始まります。京都大学は、明治2年5月に大阪に舎密局を開校したことにより創立されました。大阪大学は、平成16年4月1日をもって国立大学法人大阪大学として新たなスタートを切りました。九州大学は、慶応3年(1867)に賛生館として設立されました。

宴会会場に敷いてあったじゅうたんは、よくテレビの撮影で使われます。広い部屋があったり狭い部屋があったりと、さまざまな場合に対応できるようになっています。また上の階はホテルになっています。

私は学士会館に行って、国立大学の歴史の長さを知ることができました。また、その歴史の長さに驚きました。施設の多様性がすごいなと思いました。



10. 憲政記念館

憲政記念館入口には「憲政の神様」と呼ばれた尾崎行雄の銅像がありました。

1階には議場体験コーナーがあり本会議開会ベルが鳴り、内閣総理大臣の演説する映像が映し出されました。そこでは国会の臨場感を味わうことができました。また、演壇や議席で自由に記念写真を撮ることもできたのでみんなで撮りあいました。他にも、国会の仕組みコーナーがありパソコンで、国会の仕組みや世界の議会をわかりやすく紹介してありました。国会の知識をQ&Aのクイズ方式でランキングを競うなどが出来たので、楽しみながら学習することができました。

憲政史シアターでは、議会思想が移入された幕末から明治維新、帝国憲法の制定、帝国議会の開設を経て、戦後、新憲法の制定によって新しい国会が発足し、今日に至るまでの「憲政の歩み」をハイビジョン映像で見ることができ、立憲政治の歴史の重みを学ぶことが出来ました。

立体ビジョンコーナーでは、帝国議会第1次仮議事堂に初登院する議員たちのありさま、はじめての議会における衆議院議場での議長選挙の模様などを立体映像で見ることができました。

2階の展示室では、「永年在職表彰元議員肖像画Ⅸ」という展示が今年の7月1日～10月17日まで開催されており、展示を見ることができました。このコーナーでは国会となってから表彰を受けた衆議院議員の肖像画を順次展示し紹介してありました。教科書では習わなかった人がたくさんいて、政治を動かし、今の日本を作った偉人がこんなにもいると感激しました。



11. 明治大学博物館

千代田区神田にある明治大学博物館を見学しました。館内の内装はとてもきれいで歴史を感じさせる重々しい雰囲気が漂っていました。館内には、ボランティアのひとがおり、一つ一つとても楽しそうに説明してくださるので、行く機会があれば是非、聞いてみてください。

展示場には、商品部門・刑事部門・考古部門の3つのブースがあり、私達は主に刑事部門を見学しました。「日本の罪と罰」という項目では、昔実際に使用されていた拷問器具の展示物やその時の様子を描いた絵画や実際の写真を見ることができます。他には、御成敗式目・武家諸法度・生類憐みの令・大日本帝国憲法といった学校で一度は聞いたことのあるものも展示しており、古代から近代にいたるまでの法律の移り変わりを感じることができます。

「牢問と裁き」という項目では、いくつも山のある石の上に正座させられ、膝の上に一つ10キロもある石を積み重ねていくという石抱拷問などの拷問器具を見ることができ、当時の刑事裁判の実態を知ることができます。当時の刑事裁判は、自白がもっとも重要な証拠であり自白を得るために肉体的にも精神的にも耐えがたいような残酷なことをしていたと知りました。当時の拷問では、苦痛から逃れるため嘘の自白をする人も多く冤罪が絶えなかったと聞きぞっとしました。

私が、一番感銘を受けたのは「さまざまな刑事博物」です。ここでは、磔にされ槍を刺された少年やさらし首といった、実際の当時の拷問の写真があり正直言葉がでませんでした。当時の日本では、親族を傷つけた罪が最も重く、たとえ子供でも容赦なく罰せられたそうです。

沢山の刑事資料の中で、最も印象に残ったのは、18世紀に実際に使用されていたという「ギロチン」や「アイアン・メイデン」のレプリカです。特に「アイアン・メイデン」は、内側に無数の針が並んでおり、中に入った者を、四方八方から串刺しにしたそうです。しかし、体に突き刺さった針はすべて急所を外してあるためすぐに死ぬことはできず、大量出血や激しい痛みと恐怖によるショック死が多かったと聞きました。その外観は恐ろしいほど禍々しく、過去実際に使用されていたとは、到底信じることはできませんでした。

今回、明治大学博物館を見学したことにより、平和な現代を当たり前のようにすごしていた自分にはとても新鮮で、過去のさまざまな犠牲により今があるのだと再認識することができました。また、刑法に対する興味関心も今まで以上に強くなったのでこれからの学習に活かしていきたいです。



福岡での研修

東京研修で学んだことをさらに深めるために、公務員の仕事の内容について直接お話を聞く機会を設けていただきました。

福岡財務支局の方から公務員の仕事について聞く

10月4日に財務省福岡財務支局の川島俊通財務主幹を講師としてお招きし、講義をして頂きました。自分の財務省についての知識はニュースでよく耳にするくらいで、実際には財務省がどのような活動を行っているの等は、想像で財政等を取り扱っているのだろうくらいしか考えたことはありませんでした。外部講師の方の話を聞く中で、財務省の下に財務局や財務事務所、また出張所等がある等初めて聞いたものばかりでした。

財務局の中でも大きく4つに分けると地域経済の為に活動している総務部、インサイダー取引・相場操縦等を行っている証券取引等監視官、国の予算が適正かつ効率的な執行を確保する為に活動している理財部、国の資産の適正な管理を行っている管財部に分かれていて、その中でもさらに細かく分かれていたので、厳密さを感じました。

次に最近の福岡をはじめとする北部九州の経済情勢についての話を聞かせて頂きました。生産活動については、自動車生産台数はここ現在においては、エコカー減税もあり、持ち直している動きが進展していますが、このエコカー減税が終わるとどうなるかということに注目が集まっているようです。さらにスマートフォンやパソコン向けの製品などが海外需要を背景に回復傾向にあるみたいですが、今現在の需要者の声が低価格・高品質ということもあり、製品価格は不況時に半値まで下がっているとのことでした。九州新幹線全線開通に伴う車両開発や新博多駅ビル建設等の大規模投資により、平成22年度の投資額は過去最高になる見通しになるようです。

雇用情勢は全国と比較してみると、全国は0.50に対して九州北部は0.45であり、若干ではあるが低い。しかし、現在緩やかではあるが、持ち直しの動きがあるが、依然として厳しい状況にある。失業率についても、ピーク時の平成21年度に比較すると低下してはいるものの、上昇傾向にある。

個人消費については、ニュースでも流れているように中国からの旅行者が日本の物は高品質であるとして、ブランド品や家電等を大量に買っていっていると報道があったので、一時期は上昇傾向にあったが、今現在は不況ということもあり、低下傾向にある。だから、北部九州では、さまざまな対策が行われようとしている。例として挙げれば、JR博多駅の再開発である。平成23年の春の開業予定である博多シティが建設され、開業することによって、今後の地域経済の更なる福岡の経済発展が期待されている。

このように財務省としても、地域経済活性化のためさまざまな試行錯誤しているようです。だから、私たち国民がしっかりと日本の経済について認識し、それに対して出来ることをやれば、全然変わってくると思います。私としても今現在の日本の経済について認識する必要性を感じる事が出来ました。



2010年度 東京研修報告 基礎演習

担当：井上禎男

今年度の東京研修は、司法・立法・行政の三権の構造およびその実態に触れることを目標にした。全体およびグループ別での見学・調査のみならず、特に行政に関しては、内閣府・内閣官房・総務省職員による個別のセミナーを企画交渉の上で実施し、行政をめぐる最前線のトピックについて、第一線の行政官からレクチャーを受けた。また、レクチャーに関する全員での議論、忌憚のない意見交換を行うことで、とりわけ国家行政の現場と国家公務員の仕事についての理解を深めることができた。

研修に先立って、前期の5月から6月にかけてのゼミの時間を使い、以下5つのグループ報告を行った。「憲法と立憲主義、三権分立」(中島、成清、島谷、松永)、「二院制の意義と参議院の役割」(野田、江口、児玉)、「議院内閣制の意義、内閣府の仕事」(野満、中島、緒方、秋田)、「情報公開法制と公文書管理法」(永石、稗田、内藤、井上)、「最高裁判所の組織と構成」(西田、畠、栗原、部坂)。各テーマについての文献研究に基づく報告、全員での議論(問題点の提示とその解消)を図った上で、東京研修に臨んでいる。なお、最高裁判所については、あいにく研修実施期間中にすべての見学が一時中止とされたために、司法にかかる研修対象先を急遽、東京地方裁判所に変更した。

2010年9月1日から4日間の日程で、都内の下記機関・施設を訪問の上、調査見学を実施した。

(1) 内閣府本庁舎(セミナー) [1日目午後]

① 「公文書の管理について」

内閣府大臣官房公文書管理課長 福井仁史 氏

② 「ツイッターに関する一考察—行政分野における主要各国の利用を踏まえて—」

内閣官房内閣広報室内閣参事官補佐 西澤雅道 氏

③ 「行政救済制度検討チーム」の活動と「行政不服申立制度の改革方針」について

総務省行政管理局管理官 植山克郎 氏

④ 国家公務員の仕事、OBとしてのアドバイス

内閣府大臣官房会計課 宇都宮慶 氏

(2) 東京地方裁判所 [2日目午前]

(3) 法務省法務資料展示室 [2日目午後]

(4) 憲政記念館 [2日目午後]

(5) グループ調査 [3日目午前]

① 東京都庁

② 東京証券取引所

③ 明治大学博物館(刑事部門)

④ 靖国神社、千鳥ヶ淵戦没者霊園

(6) 参議院 [3日目午後]

(7) 衆議院 [4日目午前]

上記機関ないし施設については、いずれも前記した研修目的の観点から選定した。

グループ学習の調査先は、例年の選定を参考に確定した。なお、その際には、来年度(2年次)以降、ゼミ生各自が属することになる、法律学科の3コース(「法律総合」「法政策」「現代市民法」)および、各コース内での「モデル」の選択に資するよう、さらには、今後の履修科目への興味関心に反映できるよう、以下も付言した。

① 東京都庁は、首都における政治と行政の根幹であり、特に憲法、行政法、地方自治法、行政

学、政治学等の法分野を学ぶ際に役立つ

- ② 東京証券取引所は、日本経済の中核のひとつであり、特に商法、金融商品取引法（これまでの証券取引法）等の商事法分野を学ぶ際に役立つ
- ③ 明治大学博物館（刑事部門）は、憲法における人身の自由、また、刑法、刑事訴訟法、刑事政策等の刑事法分野を学ぶ際に役立つ
- ④ 靖国神社・千鳥ヶ淵戦没者霊園は、両施設の沿革を踏まえ、これらの性格の違いを認識することによって、憲法、特に「信教の自由」や「政教分離」を実地的に学ぶ上で役に立つ

上記説明を踏まえ、人数配分や均衡を考慮することなく、ゼミ生にはあくまで各自の興味関心を最優先に自由にグループ調査先を選択してもらった。

なお、本報告集には収録されないが、本報告書作成作業を経た11月以降の後期のゼミでは、福岡における機関・施設の見学を行うことで、中央行政と地方行政との異同を実感してもらおう予定である。さらには各自が興味関心を有する社会問題について、法や政治あるいは政策をめぐる問題を踏まえた個人報告も行うことによって、引き続き来年度（2年次）以降の各自のコース・進路選択に資するよう配慮している。

東京研修を実施した9月1日から4日にかけての4日間は連日の猛暑で、アスファルトの照り返しを受けながら、霞が関・永田町界隈を歩きまわった。また、時間的にもぎりぎりの移動であったが、幸いにして、誰ひとり体調を崩す者もなく、すべて当初予定通りに研修を終了することができた。

各機関ないし調査先との事前の調整・交渉、さらには当日の受入れに際しては、いずれも真摯な対応をいただいた。

わけても第1日目の内閣府におけるセミナーに際しては、内閣府・内閣官房・総務省に籍を置かれる4人の講師各位に、御多忙のなか貴重な時間を割いていただいた。のみならず、大幅な時間超過をお許しいただき、初日の慌ただしい移動の疲れも忘れる、興味深いお話と実りある議論をいただいた。ゼミ生には、非常によい知的刺激を受けたものと確信する。また、首相官邸を一望する内閣府本庁舎特別会議室の確保や会場設営等についても格別の御配慮をたまわった。4人の先生方には、あらためて、記して御礼を申し上げる。

以下には、前記した事前学習を踏まえ、また、研修出発前の8月に作成し提出してもらった「計画書」記載の「調査事項（課題）」に基づいて、研修当日に実地で参加者が学んだ事項・所感を簡潔に記す。なお、掲載写真に関しては、「同意」を得られなかった被写体（本人）を含む写真についての掲載を見合わせていることをお断りしておく。

研・修・報・告・記

1. 内閣府本庁舎（セミナー）

① 「公文書の管理について」（内閣府大臣官房公文書管理課長 福井仁史氏）

（担当：永石琴乃・内藤さゆり・稗田華央・井上友衣）

公文書をきちんと作成し、保管し、利用する。そのための仕組みを定めた法律として、「公文書等の管理に関する法律」（通称：公文書管理法）が平成21年に制定されました。

この法律は、まだ施行されておらず、その準備をしていらっしゃるのが、今回、お話をいただいた福井仁史先生です。

公文書とは、国や地方公共団体の機関または公務員が職務上作成する文書のことをいい、その範囲

は、職員の残したメモから外交文書、日本国憲法まで幅広く、日本では毎年、約1,200万ファイルの公文書が作成されています。

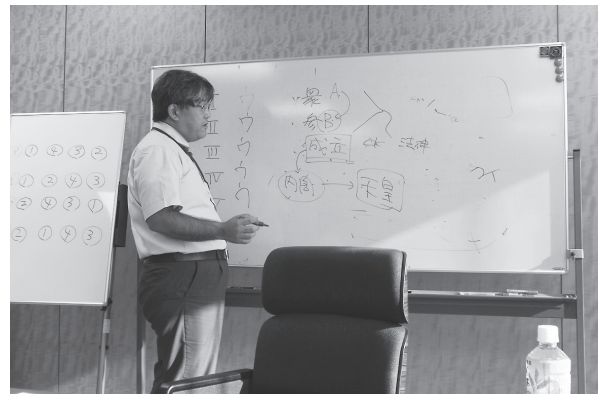
公文書は、知的資源としての性格を持ち、過去の経緯を確認するための証拠であり、個人情報を守るものであったりと、極めて多様で重要なものであるといえます。毎年約1,200万ファイルという膨大な公文書が作成されているにもかかわらず、作成された公文書の多くは、ずさんな管理体制のもとに置かれてきました。2007年に発覚した年金記録紛失事件や防衛省の「とわだ」航海日誌破棄問題などは公文書管理に対する意識がいかに低かったかをあらわす顕著な例だといえます。

こうした事件を経て、公文書に対する認識が高まってきてはいるものの、現状の問題として、公文書への職員の意識、文書管理に関するスキルが低いこと、諸外国に比べて公文書を保管するための施設である国立公文書館への移管が進んでいないこと、国民や海外からの利用がしにくいことなど、多くの問題が指摘されています。

また、公文書管理に関して法律で統一的・体系的な決まりを作るだけでは、あるべき公文書管理の形とはいえません。施行までに公文書に対する意識改革が必要であったり、統一的な管理ルールの策定と徹底、専門家と協力して体系的な移管促進の仕組みをつくったりと、施行までにやらなくてはならないことが山積している状況です。

多くの問題・課題が指摘されるなかで、あるべき公文書管理に向けての準備が行われていますが、公文書管理法というのは、公文書を作成する職務にある公務員以外にも、公文書の内容に影響を受ける企業、それだけでなく、個人にも関係してくるものです。ですから、公文書に対する重要性の認識は公務員だけでなく、公務員の職に就いていない個人も共通の認識を持つ必要があるといえます。

今回の内閣府訪問を通して、公務員の仕事は多岐に渡っているということがわかりました。仕事をするにあたって、自分の専門だけでなく、幅広い専門知識が必要なのだたと福井先生のお話をお聞きしながら感じました。ゼミ生は皆、福井先生のクイズを交えながらの説明に真剣に耳をかたむけ、メモをとっていました。「公文書等の管理に関する法律」が施行された際に、私達が周りの人にこの法律のことを説明できる日を期待しています。



② 「ツイッターに関する一考察—行政分野における主要各国の利用を踏まえて—」

(内閣官房内閣広報室内閣参事官補佐 西澤雅道 氏)

(担当：中島憲一・緒方菜摘・野満大輝・秋田大介)

情報社会と呼ばれて久しい現代では、国内外を問わず携帯電話やパソコン、電子メールといったコミュニケーションツールが不可欠な存在になっています。私たちはこれらを利用し、他者との意思疎通並びに情報共有などに役立てています。そもそもツイッターとは、直訳すると「さえずる」「無駄話」であり、日本では意識して「つぶやき」と解されています。その名の通り、140字という限られた字数内で文字をしたため、そのつぶやきを第三者が閲覧することによりコミュニケーションが展開されます。そんなツイッターの利用者数は現在世界で約1億人、日本でも500万人以上と推定されています。ツイッターが注目されるようになった背景の1つとして、ツイッターの爆発的な情報発信力が挙げられます。ツイートを利用することにより、短時間に不特定多数の人への情報提供が可能とな

ります。昨今、企業などのビジネス分野に留まらず、ツイッターが政治・行政分野にまで広がっています。このように普段接触が難しい相手とのコミュニケーションも気軽に行うことができるので、親近感が持てるということがメリットとして挙げられます。

ツイッターを取り巻く環境は日々変化していて、社会の動向からみても分かるように、コミュニケーションツールとしての媒体物ともいえるツイッターを需要することに関して、社会も私たちも肯定的であるように思えます。ツイッターの特徴は、多くの人に参加しているコミュニティーであると思います。国会議員や有名企業の社長などのツイートを読むことで、その人の考えを知ることができると思います。より多くの考えを知るとは人生を有意義に過ごすためにも大切です、国会議員などと話す機会を得る事は滅多にないので、ツイッターを有効利用すれば、より充実した生活を送ることができると感じました。

西澤先生の講義を受けて、ツイッターについて興味を持って、利用してみたいと思えるようになったことは非常に有意義だったと思います。ただ、ツイッターを有効に活用することは良い事だと思いますが、ネット社会が普及したからといって、全てをネットに頼るべきではないと思います。真実がネットの中にあるとは限らないのですから…



③ 「行政救済制度検討チーム」の活動と「行政不服申立制度の改革方針」について (総務省行政管理局管理官 植山克郎氏)

(担当：永石琴乃・内藤さゆり・稗田華央・井上友衣)

植山克郎先生は現在、総務省行政管理局にて「行政不服申立制度」の改革に取り組んでおられます。今回の御講演では現在進めていらっしゃる制度改革について、詳しくお話をお聞きすることができました。

この「行政不服申立制度」は、国家賠償法や行政事件訴訟法と合わせて「救済三法」のひとつである行政不服審査法に基づくものです。植山先生は簡易迅速な手続の下で、柔軟かつ実効性ある救済を実現できるようになることを目標に法改正による行政不服申立制度の改革を行われています。

改革にあたって、総務大臣と内閣府特命担当大臣を共同座長とする「行政救済制度検討チーム」が組まれました。この会議には、「事業仕分け」などで有名になった蓮舫議員も内閣府特命担当大臣として参加しています。

「行政不服申立制度」改革にあたって、第169回国会(2008年)において、不服申立ての手続を原則「審査請求」に一本化することや、審理官による審査請求の手続、行政不服審査会等による諮問手続の設置、審査請求期間を3ヶ月に延長することなどを内容とする行政不服審査法の全部改正法案を提出されました。しかし、2度の継続審査がされた後、第171回国会(2009年)で衆議院解散による審議未了により廃案となったという経緯があります。植山先生は、「行政不服申立制度」改革を行うにあたり作成された一部分の資料を実際に私たちゼミ生に見せてくださいました。その量の多さに驚かされました。法を改正するにあたって、それに関連する項目の見直しが必要になるため、これほどの量になってしまうというお話しでした。

現在の「行政不服申立制度」をめぐる動向としては、私たちが内閣府を訪問する直前に、行政審査制度を抜本的に見直すことを目的とした新たな動きが生じているとの御説明を受けました。それは、

従来行政処分を行った省庁の職員が審査を行うというのが慣行だった点を改め、独立性の高い「審理官」のポストを新設し、弁護士ら民間からの登用も検討するということです。植山先生はご自身が携わっておられることについて、制度や動向について報じられている新聞記事をファイリングして、世間にどのように公表されているかをいつもチェックしているということでした。

今回の講演をお聞きして、新聞や報道で知らされる政治の決定事項、つまり日本の行く末についてどれほど理解しているのだろうかと考えさせられました。誰かが考えてくれるから、自分の問題ではない。そのような考えを無意識のうちに持ち、今まで暮らしてきた部分があるなど反省させられました。今回の内閣府訪問を通して、政治がすごく身近なものであると感じられるようになり、新聞の政治面にも目を向けるようになりました。「理解」するということの大切さ、「理解」して「納得」するまでの難しさを日常生活の中で感じるものが多くなりました。



④ 国家公務員の仕事、OB としてのアドバイス (内閣府大臣官房会計課 宇都宮慶氏)

(担当：中島憲一・緒方菜摘・野満大輝・秋田大介)

東京研修の初日、内閣府にて福岡大学 OB である宇都宮先生から、国家公務員の仕事に関わるアドバイスを頂きました。

宇都宮さんは中央省庁に勤める公務員ですが、どの職種にも共通して大事なものは、社会人の基本「ほうれんそう」です。「ほうれんそう」とは、報告・連絡・相談ですが、上司に「ほうれんそう」することは、ミス無くすためだけではなく、そこから上司の経験やスキルを知ること、より広い視野が生まれ、洗練された発想が生まれます。そして、そのことが自らのスキルアップに繋がるのだと感じました。

もちろん、この考えは仕事のみには使えないものではありません。学校や友人関係、家族、あるいは歴史などにおいても、先人の考えを重んじ、そこから新しい発想を生むことは大変重要なことです。

以上のことを実践していくにも、4年間ある大学生活を利用し、多くを学ぶことは大切なことです。これから多くの人と関わりを持ち、多くのことを学べるように、大学生活を謳歌したいと思います。そして、来年度からは、一人の先輩としてアドバイス出来るような人物になれるよう努めていきたいと思っています。



2. 東京地方裁判所

(担当：畠まゆみ・栗原遥・部坂有未・西田昂平)

東京地方裁判所は東京高等・地方・簡易裁判所合同庁舎内に置かれており、地上19階・地下3階の大きな建物でした。敷地内では写真撮影の許可は下りず、入口では持ち物検査の後に金属探知機を通るなど警備が厳しかったです。

私たちが傍聴したのは詐欺と傷害事件でした。傍聴席から裁判官席まであまり距離はなく、間近に裁判の様子を見ることができました。開廷前に、弁護士から検察官に対して資料の開示を求めるやりとりがありましたが、直前になってこのようなやりとりが行われるのはとても意外でした。

法廷の雰囲気は裁判官が入廷するとそれまでの場の空気とは一変し、裁判が今から始まるのだと実感しました。裁判は単独審で行われ、裁判官による人定質問から始まり、検察官の起訴状朗読で事件内容が説明されました。事件の概要は、被告人が飲食店で無銭飲食をし、代金が払えず店員を暴行し怪我を負わせた、というものでした。その後、被告人質問があり弁護士からは、被告人の生い立ちから現在に至るまでの経歴や事件についての質問がされました。裁判官からの被告人質問では、もっと形式的な内容を想像していましたが、裁判官個人の意見を述べているようで驚きました。この女性裁判官は再犯を繰り返す被告人に対して、「社会人として恥ずかしくないのか」や「本当に更生する気持ちがあるのか」などと質問し、その被告人に向けられた眼差しと質問の内容は厳しいものでした。

裁判の終盤である弁論手続では、検察官の論告・求刑があり、被告人には再犯の可能性があるとして懲役4年が求刑されました。弁護人の弁論では、計画性の希薄さや、反省をしているという理由で刑の情状酌量を求めています。

裁判の最後に判決日を決めていましたが、その際に弁護士が家族で海外旅行に行くという事で、その日程を考慮した日に調整されました。この弁護士はベテランの方で、終始慣れた様子で弁護をしておられました。

今回傍聴してみて、裁判は思っていたよりも形式的なものではなく、ルールに基づきながらも柔軟に行われていると感じました。また、裁判官の被告人に対する質問や判決日を決める時の様子などを見て、とても人間味があると感じました。最近の報道では、裁判が機械的に事務処理されているように伝えられることが少なくないですが、改めて裁判は人が人を裁くものだと実感しました。



3. 法務省法務資料展示室

(担当：畠まゆみ・栗原遥・部坂有未・西田昂平・松永光司・中島憲一・島谷健太郎・成清勇太)

私たちは2日目に法務省法務史料展示室に行きました。法務省は、行政官庁では最大規模の建物です。外壁には赤レンガ棟の色と調和する風格のある赤みを帯びたカナダ産御影石が使用されており、建物内は、機能的に北側の「法務ゾーン」と南側の「検察ゾーン」に分けられていました。

法務史料展示室・メッセージギャラリーは、明治の雰囲気を今に伝える法務省の赤レンガ棟の中の復元室と、それに続くレンガ棟の残る部屋などから構成されていました。「司法の近代化」と「建築

の近代化」に関する資料や司法制度改革に関する広報・啓発資料が展示されていました。これらをガイドの方がわかりやすく説明してくださいました。

「司法の近代化」については、日本が明治の初めから近代国家への脱皮を急務とする中で、もっとも急がれた司法の組織に関する立法や刑事法など明治前期の基本法典の編纂事業における司法省の活動と、ボアソナードやブスケなどの外国人の貢献に関する資料、明治の著名な事件資料、法務行政の歴史資料等などが展示されていました。

「建築の近代化」については、明治政府によって制定された官庁集中計画の一環として建てられた建物のうち残存する唯一のものであり、日本の建築の近代化を象徴とする文化遺産となっている赤レンガ棟の創設に関する資料、赤レンガ棟に使われた建築技術の資料、赤レンガ棟の改修・修復事業に関する資料などが展示されていました。

メッセージギャラリーでは、司法制度や法務行政などへの理解を深めるため、重要な広報テーマについての展示が行われており、現在は裁判員制度や日本司法支援センター（法テラス）に関する資料が展示されていました。

一番印象に残った展示は、広沢真臣暗殺事件に関する人形の展示でした。この事件は、明治17年に当時の政府要職を歴任していた広沢が自宅で何者かによって殺害されたというものでした。広沢は長州出身の藩士として初めて参与の地位を得た人物で、維新十傑の一人でした。明治に入ってから、横井小楠や大村益次郎などの政府要人が相次いで暗殺されており、明治天皇が犯人逮捕を催促する異例の詔勅を出されるなど、犯人逮捕が急がれた事件でした。

展示されていた約20cmの人形には、13か所の刃物による傷が再現され、その横には番号が打たれており、その数字が当時の犯行の残酷さを表していました。

この事件では日本初の陪審員制度が取り入れられましたが、容疑者は無罪となり犯人は現在も分かっていません。

この他にも、この法務史料展示室にしかない民事慣例類集や、陪審制度の衣装のレプリカ、重要文化財指定のレンガ壁など日本の法の歴史に関する貴重な資料が展示されていました。



4. 憲政記念館

（担当：島谷健太郎・中島憲一・成清勇太・松永光司）

憲政記念館は、簡単に言えば「日本の議会政治に関する展示施設」です。1970（昭和45）年にわが国が議会開設80年を迎えたのを記念して、議会制民主主義についての一般の認識を深めることを目的として設立され、設立から2年後の3月に開館しました。1952（昭和27）年にこの土地は衆議院の管

轄となり、1960（昭和35）年には、憲政の功労者である尾崎行雄を記念して、尾崎行雄記念館が建設されました。後に、現在の憲政記念館となりました。ちなみに、江戸時代には大老職を務めた井伊直弼の上屋敷が、また戦前には陸軍省、参謀本部、陸地測量部（国土地理院の前身）があった場所でもあります。

館外には時計塔があります。1960（昭和35）年に竣工、高さは31.5m。塔は三角形（三面）で、これは立法・行政・司法の三権分立を表しています。そして、記念館の1階と2階は展示室になっており、様々な資料や写真が展示されていました。中でも特に印象深かった、憲政の歩みコーナーでは、明治維新から帝国議会を経て現在の国会に至る憲政の歩みを、文書や関係資料・写真の閲覧を通して学びました。主な展示物は、歴代の衆参両院議長の肖像画や政治のまつわる歴史的事件の写真・文書です。これらは時代順に展示されているため、歴史の「深さ」を感じ取ることができました。また、前進が「尾崎行雄記念館」というだけあって、尾崎行雄の遺品・著作・写真などが展示されてある尾崎メモリアルホールがありました。彼は、衆議院議員当選25回、議員として60年7ヶ月在職し衆議院から憲政功労者として表彰され、名誉議員の称号を贈られました。このような足跡を偲んでいます。

最後に、ここは国会議事堂に隣接していますが、周囲に最高裁判所や国立国会図書館、各省庁が悠然と立ち並ぶ中で清閑な落ち着いた場所でした。この見学の際に惜しくも見逃してしまった、日本水準点（全国の標高を決める基準点）や江戸の名水として知られていた「櫻の井」もあるそうです。地方に住む私たちは、国政を司っている国会や、役人が集結する霞ヶ関の実態を詳しくは知りません。そして、生涯こういう場所に赴くこともそう多くはないでしょう。しかし私たちは研修を通じて、国政の実態や深い歴史に触れることができました。とても良い経験をしたと思いますが、これはまだまだ序の口に過ぎないのかもしれないかもしれません。今後も、新聞やニュースを通して国政の動向やあり方について関心を示していきたいです。

5. グループ調査

① 東京都庁

（担当：児玉祐樹・野満大輝・江口将幸・成清勇太・稗田華央・緒方菜摘）

私たちは3日目に東京都庁に行きました。東京都庁は一般の職員が所属する知事部局のほか、行政委員会・公営企業・消防吏員・警察官・学校教職員など多くの職員を抱える巨大な組織です。

私たちがまず最初に調べたのは税についてです。主税局に尋ねたところ、東京都の財政規模は、平成22年度一般会計予算では6兆2,640億円で、このうち約66.3%を占める4兆1,514億円が都税収入です。主税局は、都財政の根幹をなす都税について、課税し、徴収する仕事を行っています。東京都では現在、16種類に及ぶ税目を扱っており、地方税法に基づき徴収しています。本庁の仕事は、主税局全体の運営管理、各税目の税制の企画・調整、事業計画・進行管理及び出先事務所の指導を行っています。都民からの税務相談には、本庁・各都税事務所で対応しています。

2つ目は水道についてです。水道については、残念ながら担当の方から直接お話しを聞くことはできませんでしたが、部署を





伺った際に、いろいろな資料をいただきました。その中で1番驚いたことは水道に関する財政です。水源及び浄水施設設備事業に300億円、送配水施設設備事業に60億円とかなりの金額を費やしているとのことでした。そのため、品質・技術力ともに世界に誇る「東京水」として販売するほど東京の水はきれいになったそうです。その財政により、686万7,592戸の給水施設をつくり、都民の水を賄うことができたそうです。そして、水道局は平成18年11月に「東京水道長期機構 STEP」を策定しました。それは、暮らしを支える水道、断水のない水道、水道界をリードする水道などを目標とし、「世界に誇る安心水道」を目指していることがわかりました。

最後は教科書採択についてです。普段使っている教科書はどのように選ばれているのでしょうか。そのことに関し、教育委員会に伺いました。最初に都道府県がいくつか選んで、その中からまた各市町村が選ぶものだと思われがちですが、実はそうではありません。教科書採択は、まず文部科学省が、業者の制作した教科書を検定し、検定に合格した教科書の中から、各市町村の教育委員が最終的にどの教科書を採択するのかを決めるそうです。文部科学省が検査するといっても、教科によっては膨大な量になり、その大変さを窺い知ることができます。また、教育委員以外が各教科書を選ぶための資料を作ることはあるが、教育に統制を加えないように、自分の市町村の教科書はすべての検査を受けた教科書の中から教育委員が選ぶとのことでした。

都庁には展望台もあり、眺めもよく、建物自体も楽しむことができました。普段なかなか知ることができないことが知れて、いい経験になりました。

② 東京証券取引所

(担当：井上友衣・栗原遥・畠まゆみ)

東京証券取引所がある東京・日本橋兜町は、ニューヨークのウォール街、ロンドンのシティと並んで世界3大証券市場の一角を占めています。東京証券取引所(写真1参照)は略称を東証といい、その建物は大小様々な証券会社に囲まれていました。国内はもとより、巨額の資金が国境を越えて流れ込み、日々、何兆円もの株式をはじめ、様々な証券が取引されており、巨額の資金が集まることから、東証は日本経済の心臓といわれています。

株式会社は、東証等に上場することによって、その株を公開し、一般に取引されるようになります。上場することで、会社の知名度アップ、それによる取引先の拡大、銀行からの融資が受けやすいなどの利点があります。東証市場は、1部・2部・マザーズの3つがありますが、すべての株式会社が上場できるわけではありません。上場できるかどうかは、会社の社員数や売上高などの上場基準により審査されています。2部は1部より審査基準が緩く、1部上場は容易なことではありません。マザーズは1部・2部より審査基準が大幅に緩く、新興市場としての役割を果たしています。

私達が見学したのは、東京証券取引所に集う投資家に対する情報発信センターとしての役割を果たす、「東証アローズ」という場所でした。ここでは、市場の動きをビジュアルに伝えるマーケットセンター(写真2参照)の他に、上場会社、証券会社及び東証による投資家に向けたセミナーやイベントが随時行われています。東証の施設は、私達が想像していたよりも、一般の方々にとってもオープンな作りで、投資家でなくとも親しみがもてました。

見学中、私達は偶然にも、ある会社の上場セレモニーに立ち会うことが出来ました。SHO-BI 株式会社という、主にキャラクター雑貨を取り扱っている会社で、私達が東証を見学した9月3日に、めでたく東証2部に上場しました(写真3参照)。会社社長を社員が笑顔で取り囲んで記念写真を撮っている姿に、東証上場の名誉を感じさせられました。

今回東京証券取引所を見学してみて、私達が想像できないほど巨額の資金がここを中心に世界中に動いているということに、ただただ驚きました。そして、正直なところ、今まで株式や証券については、株式や証券を扱ったことがない私達にはあまり関係がないのではないかと考えていました。ですが、お金の流通という点では、毎日お金に囲まれて生活している私達にとっては、東証は決して無関係なテーマではないということがわかりました。株式会社とは、その名のとおり、株を買ってくれる株主の存在なしには会社を動かすことができないのです。その株を、私達の想像を遥かに超えるスケールで操作・管理している東証は、たとえ今はまだ私達に身近でなくとも、人々の生活になくはない存在だと感じました。また、東証の職場はガラス張りで(写真4参照)、それぞれの職員がどのような働きをしているのかが分かりやすい点から、今まであまり意識したことのなかった株の取引というものを身近に感じられました。



写真1



写真2

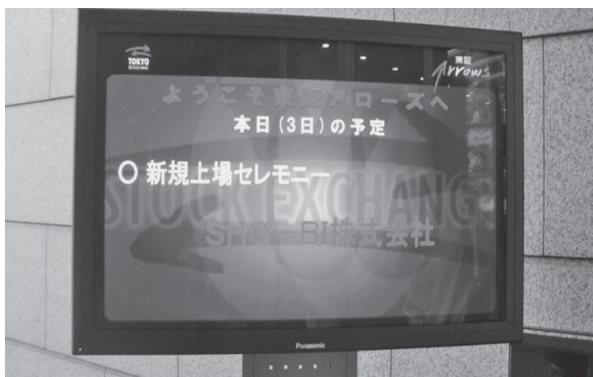


写真3



写真4

③ 明治大学博物館 (刑事部門)

(担当：部坂有未・松永光司・島谷健太郎・秋田大介)

グループ研修日、私たちは明治大学博物館に行きました。館内は商品部門・刑事部門・考古部門に分けられており、数多くの資料が展示されています。また、刑事部門に展示されているギロチンとニュルンベルクの鉄の処女(写真1参照)は、我が国唯一の展示資料です。

展示の中でも特に興味を引かれたのは、捕物道具でした。捕物道具とは、江戸時代に犯罪者を捕えるために用いられた道具です。長物の柄物(写真2参照)は、大人の身長を越す物も多く、持ち歩くには不便そうでした。また、捕物道具の多くには先端に鋭い刺が付いており、相手に抵抗されないよう工夫がされていました。捕具のなかでもよく知られている十手(写真3参照)は、江戸幕府の役人に渡されていました。また、時代劇などで岡引きが十手に紫の房をつけていることがありますが、実際は所持しておらず、歌舞伎などの小道具の名残だそうです。十手が何種類もあることに驚きましたが、さらに、その十手が本物ということに感嘆しました。

また、展示では江戸時代の処罰方法が説明されていました。残虐な刑は江戸時代初期まで続きましたが、あまりに酷い刑は廃止されていきました。また、武士とその他の階級では適用された刑が異なり、江戸時代の刑罰は軽犯罪に対しても死刑が適用されました。加えて、尊属殺人や主殺しにはより重い罰が与えられていました。以上から、江戸時代において、刑罰が身分秩序と当時の文化の維持を目的としていた面があったのだろうと感じました。

今回の明治大学博物館の見学を通じ、日本の歴史的背景や当時の処罰方法、さらには、現代までの経緯をも視覚を用いて知ることができたのは、大変意義深く、興味がそそられる貴重な体験となりました。現在では、世界的に基本的人権が尊重され、犯罪者といえども人権が侵害されることは稀となっています。また、刑の施行に対する配慮もされ、施行方法も大きく変化しました。人権や刑罰の現行までの経緯を知るとは、それらに対しての考え方に幅が広がり、より深く刑に対する関心が強まると感じました。



写真1



写真2



写真3

④ 靖国神社、千鳥ヶ淵戦没者霊園

(担当：永石琴乃・内藤さゆり・中島憲一・西田昂平・野田宗暉)

高層ビルが立ち並ぶ東京の景色の中で、時代に取り残されたかのように、樹木に囲まれ静かに厳かな雰囲気を持つ場所が、今回私たちが訪れた靖国神社(写真1・2参照)と千鳥ヶ淵戦没者墓苑(写真4参照)です。

靖国神社には、戊辰戦争やその後に起こった佐賀の乱、西南戦争といった国内の戦いで命を失った方をはじめ、坂本龍馬・吉田松陰・高杉晋作・橋本佐内といった歴史的に著名な幕末の志士達、さらには日清戦争・日露戦争・第一次世界大戦・満州事変・日中戦争・第二次世界大戦などで国家防衛の

ため亡くなられた方々が神霊として祀られています。靖国神社は宗教法人として運営されており、付属施設として幕末維新期の動乱から第二次世界大戦に至る戦没者や軍事関係の資料を展示した「遊就館」(写真3参照)があります。この施設は山県有朋らの提案によって1882年に建てられ、日本における「最初で最古の軍事博物館」としても有名です。

千鳥ヶ淵戦没者墓苑には、第二次世界大戦によって海外で戦没した約240万人の方々の中で、名前が判別できず遺族に引き渡されなかった軍人、軍属(軍隊における非軍人で、文官や技師・給士など)、戦禍に巻き込まれた日本人の遺骨が納められています。この施設は特定宗教とは無関係であるという考えの下、日本国によって直接管理されています。そのため、仏教、キリスト教、新興宗教、その他の多くの宗派による戦没者慰霊と平和祈願のためのセレモニーがそこで挙行されています。墓苑の中心は「六角堂」(写真5参照)という納骨堂で、主要戦場から収集した小石を材料にして、1,700度の高熱で処理した重量5トンの世界最大の陶器製棺が納められています。現在は「六角堂」だけでは遺骨が納められず、増設された場所(写真6参照)に納められるようになっています。

見学の途中に、政治主張を放送しながら走る車や、政治主張を書き付けた看板などを目にしまし



写真1 靖国神社 第一鳥居(大鳥居)



写真2 靖国神社 中門鳥居・拝殿



写真3 遊就館



写真4 千鳥ヶ淵戦没者墓苑 東門



写真5 千鳥ヶ淵戦没者墓苑 六角堂



写真6 千鳥ヶ淵戦没者墓苑 増設納骨室

た。そのようなものに出会うたびに、グループ内で議論になりました。ある主張に対して賛成・反対の両意見が出たりと、とても白熱したものとなりました。

戦争は多くの死者を出しただけでなく、政治・思想・宗教の問題など一括りに解決できない問題を多く残しました。研修を経て、少しでも解決の糸口を見つけられるよう、この問題について今一度深く考える必要があると感じました。

6. 7. 参議院 および 衆議院

(担当：江口将幸・野田宗暉・児玉祐樹)

私たちは、3日目と、4日目に国会議事堂の見学に行きました。残念ながら国会内は撮影禁止でしたが、本会議場、御休所、皇族室、中央広間、中庭などを見学できました。

最初は、本会議場を見学しました。入った瞬間にベルの音が聞こえてきたのに驚きました。このベルの音は5分に1回必ず鳴り、速記者が交代するためのものだそうです。参議院本会議場及び衆議院本会議場には、御覧席という席があり、天皇が本会議傍聴の際に使用する席のことです。しかし、今まで1度も使われたことはないそうです。参議院本会議場の席順は中央に座るのが与党で後ろに行くにつれて当選回数が多い議員が座るのが慣習であり、衆議院本会議場は左側に座るのが与党で参議院と一緒に後ろに行くにつれて当選回数が多い議員が座るのが慣習です。そして本会議場の明るさは常に一定と決められているとのことでした。

次に御休所と皇族室を見学しました。この皇族室は、10年に1回程度しか使われないとの説明を受けました。御休所の内装は、とても豪華で置時計は純金で出来ていて、御休所の入り口は1つの大理石を彫り抜いたものでした。

御休所と皇族室の後は、中央広間を見学しました。中央広間は、吹き抜けになっておりその高さは五重塔がすっぽり入る高さだそうです。この広間には、議会政治の基礎を築くのに功労のあった伊藤博文、大隈重信、板垣退助の銅像がたっていました。さらに、もうひとつ台座があり、これは4人目を誰にするか決められなかったため、将来に持ち越されたためといわれています。また、「政治には完成はない、未完成の象徴」とも言われ、憲政に残る偉大な人物が出てきてほしいという願いや、台座の向こう側には皇居があり天皇にお尻を向けるのは失礼に当たるからなどといった理由があり、とても面白いと思いました。廊下や階段には赤絨毯がすべてにひかれており、この赤絨毯の総延長は、約4.6キロもあります。そしてこの絨毯は、参議院と衆議院では、すこし色が違いました。

最後に中庭を見学しました。中庭には大きな石でできた池があり、これは戦前自動車が普及しなかった時代に馬車で登院してくる議員がおり、その馬の水飲み場として使われていたときの名残です。

私達はテレビでしか見たことのない、日本の政治を司る最高機関である国会の、普段目にすることができない物や場所を見学できました。さらにガイドの方からも様々な興味深い話を聴くことができ、大変勉強になりました。両議院ともにとても有意義な研修になりました。



改装工事中の国会議事堂

編 集 後 記

日頃は入ることのできないような行政関連の様々な施設で貴重な体験をすることができました。実際に現場で働く方のお話を伺って改めてより一層関心を持つことができました。

今回学んだことをこれからの進路選択に生かしていきたいと思います。また、このような機会を与えてくださった方々に感謝したいです。

上田紗代

今回私達基礎ゼミ一同は、井上先生と18名の仲間達で3泊4日の日程で東京研修を行いました。受動的でない、最初から報告書の作成を念頭においての研修というのは初めての経験だったため、自分達が研修を通して学んだことを文字にして相手に伝えるということの難しさを再認識できたと思います。また、3泊4日という短い研修のために、前期のゼミで多くの時間を費やして下調べを行ったことで、3泊4日の研修はとても有意義なものにすることができました。この研修で得た、自分の考えを文章にする力を、2年次からの専門的な学びに繋げていこうと感じました。

栗原 遙

東京霞ヶ関・永田町界隈を汗だくになりながら、見学してまわった4日間は一生忘れられないだろう。そこで働く人の熱さも感じた有意義な4日間だった。

永石琴乃

「公務員の仕事に関する法現場での比較学習」

－東京研修報告書－

発 行 平成23(2011)年3月19日

発行者 福岡大学法学部

〒814-0180 福岡市城南区七隈8-19-1

電話 (092) 871-6631

編 集 廣澤基礎ゼミ学生一同・井上基礎ゼミ学生一同

